

日本機械学会 2010 年度年次大会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、日本機械学会 2010 年度年次大会実行委員会から委託を受けた株式会社ポピンズコーポレーション（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用は大会参加者の同伴するお子さんに限ります。3 ヶ月以上、小学校 6 年生以下のお子さんを対象とします。
3. シッターの人数は、概ね 1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、無料になります。
2. キャンセルの場合は、必ず 9 月 1 日（水）17：30 までに下記のご連絡先までご連絡下さい。9 月 1 日（水）17：30 以降のキャンセルはキャンセル料をいただく場合があります、また今後の本サービスの維持にも関係する可能性があります。皆様のご協力をお願いいたします。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子さんが病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子さんの昼食は原則、保護者の方とご一緒にお取り下さい。（その際、託児室をご利用していただいても結構です。）また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい。（シッターは原則として投薬できません。）
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は大会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合、その事故がシッターの故意または重大な過失によって発生したものでない限り、事故に対しての責任を負いかねます。また、その損害額は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については責任を負いかねます。また、(社)日本機械学会および本学会 2010 年度年次大会実行委員会は責任を負わないことを了承願います。